

平成30年度の目標値の進捗状況について

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

(1) 入所施設から地域生活への移行者数（第1期サービス計画からの継続目標）

2020（令和2）年度末までに、2016（平成28）年度末時点の施設入所者（396人）の6%以上（24人以上）が地域生活へ移行することを目指す。

年度	H28実績	H29実績	H30実績	H30目標値	達成率	評価
移行者数（各年度）	4人	5人	2人	6人	33.3%	C
移行者数（累計）	113人	118人	120人	125人		

※毎年度6人以上を目標とする。（H29～H32：24人以上）

(2) 施設入所者の削減数（第1期サービス計画からの継続目標）

2020（令和2）年度末の施設入所者数を2016（平成28）年度末時点の施設入所者（396人）から2%以上（8人以上）削減することを目指す。

年度	H28実績	H29実績	H30実績	H30目標値	達成率	評価
減少数（各年度）	△3人	△11人	△7人	△2人	350.0%	A
施設入所者数（累計）	396人	385人	378人	392人		

※毎年度2人以上を目標とする。（H29～H32：8人以上）

2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム（第5期サービス計画からの新規目標）

2020（令和2）年度末までに、宇都宮市圏域に保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置することを目指す。

H30実績	R2目標値	評価
・自立支援協議会において、既存の部会の活用や、必要に応じて新たな部会の立ち上げなどにより対応することを検討	宇都宮市圏域に保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置	B

3 地域生活支援拠点等の整備（第4期サービス計画からの継続目標）

2020（令和2）年度末までに、宇都宮市圏域の既存の地域資源を活用して有機的な面的整備を推進し、一つの地域生活支援体制の整備を目指す。

H30実績	R2目標値	評価
・障がい者の重度化・高齢化や親なき後を見据え、障がい者やその家族が安心して生活できるよう、自立支援協議会において、新部会を設置し、地域生活支援体制の整備に取り組んでいく。	宇都宮市に一つの地域生活支援体制を整備	B

4 福祉施設利用者の一般就労への移行等

(1) 一般就労への移行（第1期サービス計画からの継続目標）

2020（令和2）年度末における一般就労への移行を2016（平成28）年度実績（71人）の1.5倍（107人）以上とすることを目指す。

年度	H28実績	H29実績	H30実績	H30目標値	達成率	評価
移行者数（各年度）	71人	72人	97人	89人	108.9%	A

※毎年度目標値から9人以上の増を目標とする。（H31：98人，H32：107人）

(2) 就労移行支援事業の利用者数（第4期サービス計画からの継続目標）

2020（令和2）年度末における就労移行支援事業の利用者を2016（平成28）年度末（95人）の利用者から2割以上増加（114人以上）とすることを旨とする。

年度	H28実績	H29実績	H30実績	H30目標値	達成率	評価
利用者数（各年度）	95人	91人	92人	105人	87.6%	B

※毎年度目標値から4～5人以上の増を目標とする。（H31：110人，H32：114人）

(3) 就労移行支援事業所の就労移行率（第4期サービス計画からの継続目標）

H30実績	R2目標値	評価
・就労移行支援事業所11事業所のうち7事業所が就労移行率3割以上である。（63.6%）	就労移行率3割以上である就労移行支援事業所を全体の5割以上	A

(4) 就労定着支援による職場定着率（第5期サービス計画からの新規目標）

H30実績	R2目標値	評価
・平成30年4月から始まった就労定着支援の支給決定者については、12人（※）であり、今後、支援開始から1年後の職場定着状況を調査する必要がある。	各年度における就労定着支援による支援開始から1年後の職場定着率を80%以上	—

※平成30年3月の実績

5 障がい児支援の提供体制（第1期障がい児サービス計画からの新規目標）

(1) 児童発達支援センターの設置

H30実績	R2目標値	評価
・既存の市直営児童発達支援センターを、発達支援を必要とする児童の早期発見・早期療育をさらに推進するため、ここほっと巡回相談事業や診療検査事業等の充実を図った。	市直営施設を地域の中核的な拠点施設として機能の充実強化を推進	A

(2) 保育所等訪問支援を利用できる体制の構築

H30実績	R2目標値	評価
・市直営の事業所を中心に、障がい児の社会適応を促すための支援を実施	市直営の事業所を中心に、障がい児の社会適応を促すための支援を推進	A

(3) 重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの確保

H30実績	R2目標値	評価
・通所が困難な重症心身障がい児や医療的ケア児の発達支援の充実を図るため、市直営の医療型児童発達支援センターにおいてH31年度より実施予定の居宅訪問型児童発達支援事業について、条例の制定や人員の確保等の開設に向けた準備を実施	今後の利用増に対応できるよう、市内の事業所の育成及び支援を推進	A

(4) 医療的ケア児支援のための関係機関等が連携を図るための協議の場の設置

H30実績	R2目標値	評価
・「宇都宮市発達支援ネットワーク会議」を医療的ケア児支援の協議の場を兼ねることとし、H30年度中に2回の会議を開催し、医療的ケア児支援のための具体的な取組について協議検討した。	既存の機関を活用し、医療的ケア児支援の協議の場を設置	A